

地域安全ニュース

平成31年4月

自転車を買ったら… 愛車を守るために、まず防犯対策を！

今春、就職や進学により通勤・通学のツールとして新たに自転車を購入された方も多いと思います。

自転車を買ったら、愛車を守るため、まず防犯対策を実践してください。
(※昨年、京都府内で4,241台の自転車が盗難被害に遭いました。)



ツーロック(愛錠)の勧め

2つ以上の施錠をすることで、被害は少なくなります。

自転車には愛情(愛錠)を掛けるようにしてください。



管理されている駐輪場利用の勧め

外出時に自転車を駐輪する場合は、管理者が駐在していたり、機械式の駐輪場を利用し、必ず施錠をするようにしてください。

※ 路上駐輪は被害に遭ったり、繁華街では撤去されることもあり、他人にも迷惑を掛けます。



防犯登録加入の勧め

防犯登録は、盗難に遭った自転車はもちろん、自治体により路上で撤去された場合の返還手続きの手がかりとなります。

登録は義務化されていますが、通信販売での購入や、知人等から譲り受けた場合など、登録や名義変更が済んでいない場合は、お近くの自転車店にご相談ください。



京都府警察本部 生活安全企画課犯罪抑止対策室
電話 075-451-9111 (内線3415)

